

第197回統計委員会 議事録

1 日 時 令和5年9月27日(水) 15:00~16:20

2 場 所 総務省第二庁舎7階大会議室及びWeb会議

3 出席者

【委員】

椿 広計(委員長)、津谷 典子(委員長代理)、秋池 玲子、伊藤 恵子、川崎 茂、
清原 慶子、佐藤 香、白塚 重典、菅 幹雄、富田 敬子、樋 浩一、福田 慎一、
松村 圭一

【臨時委員】

會田 雅人、小西 葉子、成田 礼子、宇南山 卓、篠 恭彦

【幹事等】

総務省政策統括官(統計制度担当)、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、
内閣府大臣官房政策立案総括審議官、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、
日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局(総務省)】

佐藤大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、植松次長

政策統括官(統計制度担当)：重里統計企画管理官、辻統計品質管理推進室参事官

4 議 事

- (1) 諮問第176号の答申「港湾調査の変更について」
- (2) 諮問第177号の答申「学校基本調査の変更について」
- (3) 部会の審議状況について
- (4) 令和6年度における統計リソースの要求状況について
- (5) 「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況について

5 議事録

○椿委員長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第197回統計委員会を、今期最後になりますが、開催いたします。

昨今の情勢に鑑み、会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略させていただきます。

本日は、議事次第のとおり、答申、部会報告等について説明があります。本日はこのような議事にしたいと思います。

○萩野総務省統計委員会担当室長 本日は、事務局にて、ウェブ画面上に資料を投影いたします。つきましては、委員の方々、説明者及び質疑対応者等におかれましては、御発言

の際に、必ず資料名、ページ番号を冒頭にお示しいただくようお願いいたします。また、御質問される方、御回答される方、双方におかれましても、御発言の際には、冒頭、御自身の名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。スムーズな運営に向けまして、何とぞ御理解のほど、よろしくをお願いいたします。

○**椿委員長** それでは、議事に入らせていただきます。

まず、諮問第176号、港湾調査の変更の答申案について、サービス統計・企業統計部会の菅部会長から、御説明をよろしくをお願いいたします。

○**菅委員** 承知いたしました。本来でありますと、そちらで御報告すべきであります。先週熱が出まして、外出を控えるということで、本日はオンラインで御報告させていただきたいと思っております。御容赦よろしくをお願いいたします。

それでは、「港湾調査の変更」の答申案について、御報告いたします。

本件については、7月の統計委員会に諮問されて以降、3回の部会審議を行い、書面審議による議決を経て、資料1のとおり取りまとめました。本日は、ポイントを絞って御報告いたします。

まず、1ページの「承認の適否」ですが、全体的な結論として、今回の変更については、承認して差し支えないといたしました。その理由について、項目ごとに御説明いたします。

まず、1ページの「ア 調査の実施体制」についてです。

本調査については、港湾に船舶が入港した都度、調査事項の実態を把握している者を特定して調査を依頼するとともに、NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）の行政記録情報等も活用して調査票を作成しています。

2ページに移ります。このような本調査の特性を踏まえ、令和元年答申において、関係者の役割整理を行うことなどが「今後の課題」として指摘されておりました。これを受けて、国土交通省は、全国の港湾における調査の実施体制について確認を行い、都道府県担当者や統計調査員の人数、兼務状況、業務の役割分担、調査票の審査体制などについて、確認・整理を行ったところです。

3ページに移ります。これについては、令和元年答申の課題に沿って、実施体制及び関係者の役割分担が整理され、明確になったものと評価しました。なお、各港湾における審査体制に関連して、システム環境などが港湾によってまちまちなことが判明しましたので、各港湾における審査水準の統一化及び業務の標準化・効率化を図るため、統一的な「チェックリスト」を策定することを「今後の課題」として指摘することとしました。

次に、4ページの「イ 調査方法の変更」についてです。

まず（ア）ですが、令和6年調査から「サイバーポート」を用いたオンライン報告を調査方法の一つとして追加するというのが、今回の変更の中心となるものです。

本調査へのサイバーポートの導入については、NACCSデータの活用による調査票の作成、調査票の一元管理、自動集計・チェックが可能となり、報告者及び港湾管理者の負担軽減や業務の効率化、一層の統計の精度向上等が期待されることから、適当であると整理しました。

一方で、従来の調査方法も存置することについては、港湾のシステム環境やオンライン

報告が困難な報告者などに配慮すると、全港湾におけるサイバーポートへの移行は直ちには困難と考えられることから、当面の措置としておおむね適当であると整理しました。

ただし、本調査全体としての効率化や精度向上等の観点から、できるだけ早く、全港湾に対して移行を進めておく必要がある点を指摘しております。

今後の利用普及について、国土交通省としては、サイバーポートのメリットを周知する等により、各港湾に移行を働きかけることとしております。

5 ページに移ります。これについては、①港湾管理者のみならず報告者のインセンティブを高めること、②将来的に報告者からの回答をサイバーポートに一本化すること、③都道府県の港湾管理業務も含めて電子化を進めることが重要なことから、①各港湾のサイバーポートへの移行状況を定期的に把握しつつ、サイバーポート全体の機能及び利便性向上の進捗と併せて、利用促進策を継続的に実施すること、②サイバーポートの導入拡大に併せて、将来的な調査員調査や郵送調査を含む調査方法の再整理を検討すること、③各港湾管理者に対して、サイバーポートの移行促進に併せて、港湾管理業務の電子化についても、統計を作成する立場から協力を求めていくことを、「今後の課題」として指摘することとしました。

続いて、(イ) ですが、調査計画上、調査員調査及びオンライン調査に加えて、「郵送調査」についても明記する計画です。

これについては、表2のとおり、郵送提出が相当の割合を占める実態に合わせようとするものであり、当面の対応としては適当であると整理しました。ただし、サイバーポートへの移行を効果的に進める観点から、調査方法別の回収状況について定期的にフォローアップすることを、「今後の課題」に追加することとしました。

次に、「ウ 調査票情報の保存期間及び保存責任者の変更」についてです。

6 ページに移りますが、これまでは調査計画上、調査票の内容を記録した電磁的記録については特に保存の記載は設けられていなかったため、サイバーポートを利用して、調査票情報等を一元的に永年保存することを計画しています。

これについては、令和元年答申における「今後の課題」に対応するものであり、適当であると整理しました。

次に、「エ 集計表の変更」についてです。

本調査では、二港間の貨物流動量について、調査結果に差異が生じていることが、従来から課題となっております。

7 ページに移ります。これについては、国土交通省は、「統計品質改善会議」の議論等を踏まえて、差異の縮減に向けた取組を行っており、差異が解消されるまでの当面の措置として、貨物量合計のみの集計表を「主要表」として独立させ、集計表体系にメリハリを付けることを計画しています。

これについては、統計ユーザーに一層の注意喚起を行おうとするものであり、当面の対応としては特に問題ないと整理しました。

ただし、差異の縮減の進捗を踏まえ、必要に応じて集計表の見直しを検討することを、「今後の課題」として指摘することとしました。

次に、8ページの「2 令和元年答申における「今後の課題」への対応状況」についてですが、そのうち(1)と(3)については、既に説明したとおりです。

(2)については、国土交通省は、調査対象の全港湾管理者及び報告者を対象にアンケートを実施するとともに、主要な統計ユーザーにヒアリングするなどした結果を踏まえて、現行の公表体系を維持する方針としています。

これについては、課題を受けて可能な限り利活用ニーズを把握し、それを踏まえた対応であることから、おおむね適当であると整理しました。

なお、今後はサイバーポートの導入拡大を踏まえ、更なる改善について検討することを「今後の課題」として指摘することとしました。

9ページの「3 公的統計基本計画への対応状況」についてですが、これについては、既に御説明したとおりです。

最後に、9ページの「4 今後の課題」として、これまで御説明した課題を次の3つに整理しました。

一つ目は、サイバーポートの導入に関して、①調査方法別の回収状況やサイバーポートへの移行状況を定期的に把握しつつ、サイバーポート全体の機能及び利便性向上の進捗と併せて、利用促進を継続すること、②将来的な調査員調査や郵送調査を含む調査方法の再整理を検討すること、③各港湾管理者に対し、港湾管理業務の電子化についても協力を求めていくこと。

二つ目は、調査票の審査について、統一的な「チェックリスト」を策定すること。

三つ目は、集計内容の見直しなどを検討することです。

私からの説明は以上となります。

○**樫委員長** 御説明ありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明について、何か御質問等あれば、よろしくお願いいたします。

白塚先生、よろしくお願いいたします。

○**白塚委員** 白塚です。

基本的にあまり異論はありませんが、一つ質問です。このNACC Sという行政記録情報を活用して電子化を進めるというのは非常に良いと思いますが、港湾によってシステム環境の整備状況が違うというところについては、単にシステムについてお金をかければ進むのでしょうか、それとも、例えば、港湾の設備とか、そのような関係で、システム化が非常に難しい場所の場合、掛け声をかけてシステム化を進めましょうといってもなかなか進まないと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○**菅委員** お答えしてよろしいでしょうか。

○**樫委員長** どうですか。国土交通省、見えていれば、御質問に御回答いただけますが。

○**菅委員** その方がいいかもしれません。

○**樫委員長** 恐縮です。よろしくお願いいたします。

○**内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長** 国土交通省でございます。よろしくお願いいたします。

御回答ですが、各港湾管理者によって、大規模港湾のところは、既に自らの港湾でシス

テム化が図られておりまして、そのシステムをこれまでどおり使用したいというところがある一方、全体的にサイバーポートというものを、一元的に構築して、統一的な管理の下にオンラインを進めていくという大前提がありますので、そちらを使っていたきたいということを働きかけたいと思います。ただ、今使っているシステムをやめてすぐにサイバーポートに移っていただくということが、なかなか難しいところです。システムの更改時期とか、そういうタイミングを見て移行していただくとか、そういうことが考えられるかと思うので、今すぐに一元的にサイバーポートに移行するというのは難しいと考えております。御質問に沿った回答になっていますでしょうか。

○**樫委員長** 白塚先生、いかがでしょう。

○**白塚委員** 基本的に、港湾によって、データを処理する仕組みが違っていたりすることで、それを統一するのは難しいということですか。

○**内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長** そうですね。中には、もうNACC Sの情報を持つてくることによって、調査を行わなくて、その情報をもって集計に使っているというところもありますので、そういう意味では、各港湾によって、もちろん処理するエラーチェック、そういうところの基準は基本的に統一的なものでやっていますが、ただ、集計する手段のところについては、各港で今現在はまちまちです。

○**樫委員長** いかがでしょう。当面は、今のようならばつきがあるけれども、中期的には、このサイバーポートという仕組みで、各港湾が採用していただく方向性は推進しているということでしょうか。

○**内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長** はい。将来的にはサイバーポートに一元化していただきたいと考えていますので、その方向で働きかけをしたいと考えております。

以上です。

○**樫委員長** 事実として、今可能かどうかという問題は、なかなか難しい問題がありますね。分かりました。

いかがでしょう。ほかに御質問等あれば、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、取りまとめたいと思います。

今回の変更の中心である「サイバーポート」の導入は、行政記録情報の活用による報告者負担軽減や業務効率化などを実現するものとして、大いに期待したいと思います。

一方で、今も議論があったところですが、答申案にもあるとおり、港湾のシステム環境の問題やオンライン報告が困難な者などにも配慮が必要で、今すぐサイバーポートへ全面移行することはなかなか難しい状況ということも事実だと推察します。

また、調査票の審査に関する統一的な「チェックリスト」の策定や、集計内容の更なる見直しについては、本調査結果の信頼性や有用性を高める上で、大変重要な指摘であると考えます。

本件は、港湾調査に関する諮問審議ではありますが、部会では、港湾業務全体としての

効率化、D X化をも視野に入れて、港湾調査の内容にとどまらず、幅広い観点から御審議いただいたものと考えております。

国土交通省におかれましては、本答申案を踏まえて、統計を作成する立場から、政策部局とも連携して、港湾調査の改善はもちろんですが、全国の港湾業務のD X化、その他もろもろの発展に向けた御尽力をお願いしたいと思います。

それでは、答申案についてお諮りします。「港湾調査の変更について」の本委員会の答申は、資料1の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○樫委員長 どうもありがとうございました。それでは、答申案のとおりとしたいと思います。

菅部会長をはじめ、サービス統計・企業統計部会に所属された委員及び審議協力者の皆様、部会での御審議、どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に入らせていただきます。

諮問第177号、学校基本調査の変更の答申案について、人口・社会統計部会の部会長の津谷先生から御説明よろしくお願いたします。

○津谷委員 それでは、学校基本調査の変更に関する答申案について御報告いたします。

本件については、変更内容が、一部の調査票における調査事項の追加に限られていたことから、先月の統計委員会に諮問された際、樫委員長から、効率的に部会の意見を取りまとめほしい旨の御発言をいただきました。このことを踏まえ、部会長の判断として、統計委員会運営規則の規定に基づき、部会を書面により開催することといたしました。この書面による審議の結果、資料2のとおり答申案をまとめましたので、御説明をいたします。

まず承認の適否ですが、全体的な結論として、今回の変更については、承認して差し支えないと判断いたしました。

変更内容と具体的な判断理由については、「2 理由等」でまとめております。

変更事項は大きく2つあります。まず1つ目は、高等教育機関における年齢別入学者数と卒業者数の把握です。これまで高等教育機関の一部でしか把握していなかった年齢別入学者数及び年齢別卒業者数について、高等教育機関に該当する全ての学校種について横断的に把握するというものです。

この変更について、部会としては、1ページの下から2ページにかけてのイで記載しておりますとおり、国際機関への詳細なデータ提供を可能にするものであり、公的統計基本計画の趣旨に沿うものであること、また、学び直しといった政策課題を検討する上で有用と考えられること、さらに、今回の調査事項の追加に当たり、報告者の記入負担軽減のためのツールの改善が予定されていることから、適当としております。

もう一つの変更点は、専修学校で設けられている学科についての高度専門士課程の該当性と、高度専門士課程に係る年齢別入学者数・卒業者数の把握です。このうち、年齢別入学者数の把握については、専修学校において、年齢別入学者数・卒業者数を把握する際の内数として、高度専門士課程についても把握するというものです。

この変更の目的は、文部科学省が、OECDに対して「国際標準教育分類」に沿ったデ

ータ提供をするに当たって、高度専門士課程に係る人数を学士課程相当として報告するために必要とされるものですが、教育未来創造会議の提言を踏まえた対応であるとともに、国際機関への統計データの提供拡大の取組の一環として、適当としております。

以上が、今回の変更に関する答申案です。

私からの御説明は以上です。

○樫委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明について、何か御質問等あれば、よろしく願いいたします。

清原先生、よろしく願いします。

○清原委員 ただ今の答申案について、大変タイムリーであり、有意義であるという立場から賛同いたします。その上で、発言をさせていただきます。

実は、私が委員を務めております文部科学省の中央教育審議会において、一昨日、9月25日に、新たに就任されました盛山正仁文部科学大臣から、次のような諮問がございました。すなわち、「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」というものです。

今回の答申につきましては、諮問の理由にありました国際比較の点ですとか、国際的な統計基準にのっとって適切に変更するという点で審議がなされてきたと思えますけれども、国内において少子化が進む中で、高等教育の在り方について真剣に検討する時期を迎えているという文部科学省の認識、そして、それに携わる教育関係者の意識から申し上げますと、このような変更が高等教育についての大変有意義な分析に役立つのではないかと考えているところです。

したがって、今回の諮問については、端緒として、国際比較においても有意義な調査とすることによって、日本の高等教育を適切に把握していく、国民の視点に立って年齢を重視していくということでしたが、部会長から御説明がありましたようなリカレント教育やリスキリング、学び直しの観点からも、このような変更というのは実態把握に大変有意義だと考えます。

したがって、大変重要な調査の一つであります学校基本調査の今回の変更によりまして、深刻な状況に直面している日本の高等教育において、より適切な施策について検討を進める上でも有意義ではないかと思ひ発言をさせていただきました。

以上です。どうもありがとうございます。

○樫委員長 清原先生、どうもありがとうございました。

いかがでしょう。ほかに御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、取りまとめに入らせていただきます。

今回の変更は、主として国際機関へのデータ提供を拡大し、国際比較可能性の向上に資するという形で、公的統計の基本計画に沿ったものであることは言うまでもありません。それから、今、清原先生からもありましたけれども、少子化が進む我が国において、国内における施策的な活用という、そういう観点からも、非常に有意義な変更であったと認識します。

また、調査実施者におかれましては、記入者支援の方策を講じる予定とのことでしたけ

れども、報告者の立場に配慮した対応が、引き続き行われることも期待したいと考えます。

それでは、答申案について諮らせていただきます。「学校基本調査の変更について」の本委員会の答申は、資料2の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○樫委員長 どうもありがとうございました。それでは、答申案のとおりとさせていただきます。

津谷部会長をはじめ、人口・社会統計部会に所属された委員の皆様、部会での迅速な御審議に協力いただきまして、感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に移らせていただきます。部会の審議状況についてです。

統計作成プロセス部会での審議状況につきまして、部会長の津谷先生から御報告よろしくをお願いいたします。

○津谷委員 それでは、資料3により、統計作成プロセス部会の審議状況について御報告いたします。

去る9月14日に開催された第6回統計作成プロセス部会では、統計作成におけるP D C Aサイクルの確立に向けて、令和2年度から各府省が進めている点検・評価の取組について、令和4年度の取組状況を中心に事務局から報告が行われ、これを基に、各委員より、各府省における取組の着実な推進に向けて御意見や御提言をいただきました。

まず、今回、部会で報告が行われた各府省の取組状況について、事務局からポイントを説明していただくようお願いいたします。

○辻総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官

それでは、事務局より、9月14日に開催された統計作成プロセス部会で報告いたしました点検・評価の取組状況について、ポイントを簡潔に御説明いたします。

資料3の参考1を御覧いただければと思います。

まず1ページですが、これまでの取組の経緯と枠組みです。点検・評価の取組は、毎月勤労統計の不適切処理事案を受けて取りまとめられました令和元年9月の統計委員会建議を踏まえ、令和2年7月にガイドラインが策定され、令和2年10月から取組がスタートしております。その後、令和4年8月の統計委員会建議では、基幹統計について点検・評価を実施する際に、業務マニュアルについても確認を行うということとされたところです。

2ページは、点検・評価の取組の概要ですが、各府省の統計幹事の下で、調査の実施後に行う自己点検の取組であるということ、チェックリストを使い簡易に確認するという形で実施すること、それから、結果はe - S t a tに掲載して公表するとされていること、などがポイントです。

3ページは、点検・評価の実施時期についてですが、調査の周期や総務省の審査、統計委員会への諮問のタイミングなども見据えながら、計画的に実施することとされております。

4ページからが、今回の報告事項の具体的な内容ですが、点検・評価の実施状況について、府省ごとに、令和4年度の実施件数、それから、令和5年度の実施予定数について取りまとめております。

令和4年度の実施数は全体で111調査、令和5年度の実施予定数は全体で87調査となっておりますけれども、点検・評価の取組は複数年に1回実施するというものも多いことから、単年度の実施数だけ見ても状況が見えにくいと思いますので、次の5ページの方に、参考として、取組が始まった令和2年度からのトータルの実施数をまとめさせていただいております。

5ページの真ん中にあるのが令和4年度までの実施数、それから、右端が令和5年度の実施予定数まで加えたものですが、一番左の調査の本数と見比べていただきますと、基幹統計調査については、令和4年度まででおおむね一巡するような状況、また、一般統計調査についても、府省によって進捗状況に差は見られますけれども、ほとんどの府省では、令和5年度までで一巡するような取組の状況となっております。

6ページ、7ページは、令和4年度の点検・評価の結果を踏まえて、改善が行われた取組の事例を紹介するものです。

全体で7つの項目に整理させていただいておりますけれども、6ページの方は、報告者の負担軽減等を図るために、オンライン調査の導入・拡充を図るもの、速報値の公表を追加し、一部統計表の公表を早期化したといったようなもの、それから、民間事業者の活用を進めるもの、取り巻く環境の変化に合わせて調査項目や集計項目の見直しを行うものなどがございました。

7ページですが、令和4年度の統計委員会建議も踏まえまして、業務マニュアルの整備を図るといった見直しを行うもの、あるいは、標本設計や推定方法の見直しを行うもの、統計の精度向上のために、調査期間等の見直しを行うものなどがございました。

8ページは、令和5年度以降の取組ですが、令和4年の統計委員会建議等を踏まえ、今年7月に、点検・評価ガイドラインの改定等を行いました。その後、運用上の手引きの改定などを行い、10月から新ガイドラインを施行し、今後は、これに準拠して取組を実施していくということとなっております。

また、統計監理官を中心に実施する統計作成プロセス診断につきましては、6月の統計委員会で御審議いただきました診断の方針及び要求事項を踏まえて、今年度後半から本格的に実施していく予定であり、今後、全ての基幹統計調査を対象に順次実施してまいります。

最後、9ページは、7月に改定いたしました「点検・評価ガイドライン」の改定の概要ですが、下の赤字の部分にありますとおり、従来の点検・評価、これは主に調査計画を対象に実施しておりましたが、今回の改定では、業務マニュアルの整備状況やこれに基づいて作成された成果物の状況などの確認が的確に実施されるようにしたといったことがポイントです。

加えて、従来、別のガイドラインとしてありました「品質保証ガイドライン」の要素を取り込み一体化するとともに、各府省自身が行う点検・評価の取組と、第三者によるプロセス診断の関係についても規定しております。

なお、7月に改定しました点検・評価の新たなガイドラインについて、参考2として添付させていただいておりますけれども、説明は省略させていただきます。

説明は以上です。

○津谷委員 ありがとうございます。

ただ今の事務局からの御説明にありましたとおり、各府省における点検・評価の取組状況につきましては、1点目として、一般統計調査については、府省によってやや進捗に差異が見られるものの、基幹統計調査については、点検・評価の実施がほぼ一巡するなど、各府省において計画的に取組が進められ、全体的には順調に進捗していること。

2点目として、点検・評価の取組を通じて、各府省において主体的に統計の作成プロセスの見直しや改善が進められていること。

3点目として、今後は、令和4年8月統計委員会建議及び第IV期基本計画を踏まえて改定された新たなガイドラインの施行、そして、統計作成プロセス診断の本格実施により、公的統計の総合的品質管理の取組を政府全体で更に改善・深化させるとしていることなど、着実に取組が進められていることを、当日の部会において確認いたしました。

各委員からは、資料3の議事概要の進捗状況や改善事例に示されており、各府省の前向きな取組を高く評価するという御意見とともに、点検・評価は、各府省におけるリソースや個々の特性を踏まえて進めていく必要があるが、政府統計全体のトータルクオリティを上げるためには、各府省のグッドプラクティスの水平展開を進めることが重要である。

また、今後は、政府全体で行われている公的統計の品質確保・向上の取組を可視化し、統計利用者、調査回答者、そして、納税者に理解してもらうことが重要である。

そして、改善そのものはよいことだが、改善による変更が当該統計以外の統計作成プロセスにどのように影響するのかをレビューする癖を付けることが大変重要であり、これによって、重大事象等の再発防止及び未然防止に役立てることができるのではないかとということなど、取組の更なる推進と充実を期待する御意見が出されました。

この点検・評価の取組は、統計作成プロセスの透明性の確保という観点も含め、公的統計への信頼回復と、更なる品質確保・向上を図るための重要な取組であることから、当日の審議を踏まえて、本部会においては、①統計委員会建議等を踏まえて改定した新たなガイドラインに沿って、点検・評価の取組の定着・浸透を図り、更なる推進を図るよう各府省に働きかけるとともに、②PDCAサイクルの確立と業務マニュアルの整備、そして、優れた取組の府省間の共有などを通じて、引き続き、総合的品質管理を推進していくこと、③これらに対して部会としても必要な支援などを行っていくという決定をいたしました。

私からの御報告は以上です。

○椿委員長 御説明ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明につきまして、何か御質問等あれば、よろしくお願ひいたします。

福田先生、よろしくお願ひします。

○福田委員 点検・評価に関して、丁寧な御説明ありがとうございます。

省庁によってばらつきはありますが、順調に進められてはいると思いますが、おむねどういうペースでやるのが望ましいという目安はどのように考えられているのか教

えていただきたいと思います。もちろん、統計の性質にもよるとは思いますが、数が少ないとはいえ、ほとんど行われていないところもあれば、なぜか統計調査数よりも点検の実施数が多いところもあって、かなりばらつきがあると思います。何年に1回ぐらいであれば大体終わるのが望ましいと考えて、こういう作業をお願いしているのかということが分かれば、その目安的なことが分かれば、教えていただければと思います。

○樫委員長 これは、総務省の方からよろしくお願いします。

○辻総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 各府省で実施計画を作って対応していただくということですが、調査の周期によって変わってきます。経常調査のように、年次とか月次でやっているようなものについても、おおむね3年に1回とか、そういった形で実施していただくということが望ましいと考えているところです。

一部、非常に実施の数が多いい農林水産省のように、省の中の方針で、年次調査についても毎年やるというような形で実施していただいているところもあります。

以上です。

○樫委員長 いかがでしょう。

○福田委員 ということは、参考資料3の3年分とかがまとまったところを見て、全体が終わっているかどうかというのは、一つの目安にはなるというふうに理解してよろしいということですね。

○辻総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 そのとおりでございます。

○福田委員 ありがとうございます。結構だと思います。

○樫委員長 どうもありがとうございました。

省によっては、もう毎年やるものだという方針を固めたところもあるということですね。ありがとうございました。

いかがでしょう。ほかに御質問等あれば、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、私の方からコメントさせていただきます。

「点検・評価」をはじめとするPDCAサイクル実施の取組については、統計委員会における令和元年9月建議を踏まえ、翌年度（令和2年度）から取組が開始され、約3年を経て、基幹統計調査・一般統計調査についても、実施がほぼ一巡はしたということで、これに伴って、各府省自身による統計作成プロセスの見直し、あるいは、改善事例というものが進められているということで、取組がおおむね順調に進捗していることを、部会もそうでしたけれども、統計委員会としても評価したいと思います。

また、今後は、令和4年8月の建議等を踏まえた新たなガイドラインの施行や、統計作成プロセス診断の今年度後半以降の本格実施によって、従前の調査計画に加えて、業務マニュアルも改善・充実を図るとともに、特に優良事例といったものの各府省への水平展開を進めるなど、政府全体で取組を更に改善あるいは深めていきたい、そういう方向であったと考えます。

各府省においては、やはり自身の点検・自身の評価、自己点検・自己評価を充実させて、

その中から、今回ありましたように、改善点を見付けるといったことは、総合的品質管理の第一歩として非常に重要な取組になっているのではないかと考えます。こうした自己点検・自己評価の取組の充実を図ることを基本として、先ほど申しあげましたように、グッドプラクティスを府省間で共有する、あるいは、第三者視点のプロセス診断というものがこれを更に後押しするという姿勢で各統計の作成プロセスの水準を徐々に段階的に底上げして、公的統計全体の総合的な品質の向上につながることを心から期待しております。

引き続き、各府省におかれましては、点検・評価の取組の定着・浸透といったもの、そして、更なる進展を図っていただくようお願いしたいと思います。

一時ではなくて、これがサステナブルであることは大変重要なことだと思いますので、是非よろしくお願いいたします。

統計委員会としても、引き続き、部会を中心に、必要なサポートということは図っていきたく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

令和6年度における統計リソースの要求状況について、総務省政策統括官室から、御説明よろしくお願いいたします。

○辻総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官

それでは、資料4に基づいて御説明をさせていただきます。

統計行政の重要課題の推進を図るため、今年度も5月の統計委員会において「統計リソースの重点的な配分に関する建議」を取りまとめていただきましたけれども、同建議において重点的に配分すべきとされている取組について、各府省における予算及び機構・定員要求の状況を整理して、報告させていただくものです。

まず、予算要求ですが、令和6年度は、建議に関連する取組について、御覧のとおり、政府全体で約53億円の要求がございました。

主な要求事項の内容ですが、建議の項目に対応いたしまして、7つの事項に分けて整理をさせていただいております。

まず、①は、社会経済の変化に対応する公的統計の整備、国際比較可能性の向上への対応ということですが、内閣府の国民経済計算の四半期別速報（QE）の精度向上、SUT体系への移行等に関する調査研究や、GDP統計の国際基準策定プロセスへの参画といった要求、また、総務省のサービス産業に関する新たな月次の基幹統計調査の創設といった要求事項があります。

それから、②は、品質の高い統計作成の基盤整備への対応ということで、総務省の統計人材の育成・充実のためのオンライン研修等の実施や、統計作成プロセス診断の実施、それから、厚生労働省の「ドキュメントの適切管理」や、「クラウド利用の推進」などを内容とするシステムの更改、国土交通省の「統計改革プラン」を踏まえた省横断的な取組の実施などの要求事項があります。

③は、統計データの利活用促進、正確かつ効率的な統計の作成への対応ということで、総務省のe-Statにおける機能拡充や、調査票情報の提供に関するリモートアクセス

の整備、ビッグデータ・ポータル機能強化や、ビッグデータの試験的な利用の実施に向けた検討など。また、調査票情報の利用に関しましては、厚生労働省でオンサイト施設での利用可能な調査票情報を拡充するなどの要求事項があります。

次の④からは業務見直しなどに関連するもので、まず、④は、公的統計のDX推進への対応ということですが、農林水産省では、作物統計調査について人工衛星によるリモートセンシングの技術を活用した調査手法の実用化に向けた検討といったこと、国土交通省では、幹線旅客流動の調査について、ビッグデータを活用して調査の補完・代替に向けた調査研究を実施するなどの要求事項があります。

次のページ、⑤ですが、調査票情報の二次的利用に係るシステムや体制の整備への対応ということで、③の要求内容とも少しかぶりますけれども、総務省の調査票情報の二次的利用の迅速化・円滑化のための利用申出手続のデジタル化や、データの整備手法・手順等の検討、また、厚生労働省でも、二次的利用の円滑化に資するようなダミーデータ等を作成・提供するなどの要求事項があります。

⑥は、業務改革、働き方改革への対応ということで、総務省における統計審査業務の効率化に係るシステムの整備や、厚生労働省の研修の充実・強化等の取組、国土交通省の建設工事統計調査業務における民間委託等の活用などの要求事項があります。

最後に、⑦ですが、国際的な動向の把握と連携・協調の確保への対応ということで、①にもございましたGDP統計に関する国際基準策定プロセスへの参画や、総務省のSDGs指標に関連する取組、また、Well-beingに関する統計整備の調査研究などの要求事項があります。

予算要求の関係は以上です。

続いて、4ページが、機構・定員要求の関係ですが、まず機構要求については、総務省より、企画官、室長等の体制整備について要求が出されております。

また、定員については、新規増員要求は、時限定員の要求も含めて、全体で27人の増員要求となっており、大半は総務省となっておりますけれども、こうした新規要求のほか、各府省の内部での振替なども活用して、必要な体制を確保するといった要求となっております。

主な内容ですが、特に大きなものとしては、次の5ページ、⑤にあります、総務省の調査票情報の二次的利用の抜本的見直し・迅速化等のための緊急的な体制整備に伴う増員要求や、その上、④の厚生労働省の国民生活基礎調査の更なるDX等の推進のための体制整備、これは内部の振替も併せて対応するというものです。それから、その上、③の農林水産省の、これも内部振替で対応するものですが、地方農政局の地域の拠点等にデータ分析による統計の利活用推進のための体制整備を行うといった要求があります。

令和6年度のリソース建議に沿った各府省の予算及び機構・定員の要求状況については、以上のとおりです。

総務省では、8月末の概算要求に合わせまして、こうした各府省の要求の状況を把握し、総務省で行っている統計調査計画等審査において活用するとともに、その要求状況を取りまとめまして、予算や機構・定員の審査を行う財務省主計局及び内閣人事局にお伝えをし、

特段の配慮をいただくよう要請を行ったところです。

御報告は以上です。

○**椿委員長** 御報告ありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明につきまして何か御質問等あれば、よろしくお願ひいたします。

福田先生、よろしくお願ひします。

○**福田委員** 御説明ありがとうございます。

基本的には、増えている項目も多くて、統計に対する理解、政府の予算が増えているというのは望ましいとは思いますが、1点だけ、統計人材の育成・充実という費用が、私的には非常に大事なのではないかと考えています。2ページ目の上ですが、若干ですが減っている感じにはなっていますが、これは何か理由があるのでしょうか。それとも、いろいろな予算厳しい中で、たまたまそうなったということでしょうか。

こちらでも統計人材の育成・充実というのは非常に大事だという話はずっとしてきたと思いますけれども、何かあれば教えていただければと思います。

○**辻総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官** こちらはオンライン研修等の予算ということで、研修のコンテンツというのはどんどんストックで増えております中で、来年度はこの程度開発に経費をかけて取り組んでいきたいと、そういったことです。

取組のスタンスが後退しているとか、そういうことではなくて、その予算の枠の中で必要な取組を進めていくと、そういったものだというふうに認識しております。

○**椿委員長** eラーニングとかビデオ、オンラインの教材を順次充実させていく計画というような、そういうようなことでしょうか。

○**福田委員** そうです。だから、人材育成の試みだけはスピードダウンをしないように、過去に既に作ったコンテンツをまた使えるとか、そういうことで予算が減っているのであれば、問題ないと思いますけれども。この人材育成充実は非常に大事なことだとは思いますが、そちらは引き続き力を入れてやっていただければと思います。

○**椿委員長** よろしいでしょうか。では、それは是非よろしくお願ひいたします。

富田先生から手が挙がっていると思いますが、富田先生、御発言よろしくお願ひいたします。

○**富田委員** 富田です。よろしくお願ひいたします。

今、御説明いただきました統計リソースの要求状況、私としては非常に好ましい、望ましい方向性が出ていると思います。特に、公的統計のDX推進、このようなところには、是非やはり力を入れていただきたいと思っておりますので、是非よろしくお願ひいたします。

1つ、ちょっと気が付いたところがございます、ちょっと瑣末なことですが、5ページのところに、③統計データの利活用促進、正確かつ効率的な統計の作成の中に、農林水産省からの人員の体制整備で63人と、ほかと比べまして大幅な人材の投入がここで記されておりますが、これはどのような経緯で、これだけたくさんの人数がここに加わることになったのか。何か御存じであればお知らせいただきたい。

あと、もう1点、申し訳ございません。3ページに戻りますけれども、⑦の国際的な動向の把握と連携・協調の確保の欄です。この中に要求事項として3点掲げられております。その最初のGDP統計に関する国際基準策定プロセスへの参画等と、それから、3番目に掲げておりますWell-beingに関する統計整備における諸課題の調査研究、この2つの項目の関連性について、少し伺いできないかと思っております。

もう少し具体的に申しますと、一番最初のGDP統計に関する国際基準策定云々ですが、これはあくまでも今のGDPが経済指標として不十分であり、世の中、経済の形態も変わっております。例えば、デジタル経済とか、そういうものが十分に反映されていないので、GDP統計そのものを見直すというふうに理解してよろしいのでしょうか。

その一方で、3番目のWell-beingに関する統計整備ですが、現在、国際統計の分野では、ビヨンドGDP、日本語で脱GDPと訳されているようですけれども、経済指標で把握できない分野の生活の充足をどうやって測るかといったことを積極的に進めているグループが存在します。国連の統計委員会では、先の委員会で、このビヨンドGDPということをもう少し検討しようということで、専門家の委員会を立ち上げ、これから引き続き検討していくようです。

その一方で、OECDを中心として、このWell-beingという考え方、捉え方、これを統計的にどう把握すべきかということ、やはり数年間力を入れた分野になっております。

この辺の関連性、どういうふうになっているのか。特に、このWell-beingに関する統計整備、そして、今、新しく統計委員会が求めているところのビヨンドGDPの考え方、そして、冒頭お聞きしましたGDP統計の整備・改善と、この辺の関連性についてお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○樫委員長 先生、ありがとうございました。

それでは、最初の農林水産省の63名から含めて、それから、今のところも含めて、少し事務局の方で補足説明あれば、よろしく願いいたします。

○辻総務省政策統括官（統計制度担当）付統計品質管理推進室参事官 まず、農林水産省の体制整備の話ですが、先ほども申し上げましたが、農林水産省の地方組織の中で内部振替で新たに体制を整備するというもので、内部の人員を組み替えて、地方農政局の地域の拠点等に、データ分析による統計の利活用推進のための体制整備を図り、その機能を強化していこうといった内容の要求だと伺っております。

それから、GDP統計の関係については、要求の内容自体は、国際基準を策定するプロセスに参画していくというための経費と伺っておりますが、Well-beingの方は、ビヨンドGDPとか、そういったところの検討のもう一歩手前のというか、Well-beingに関する統計の整備のやり方とかノウハウ自体がまだ我が国には全くないので、そういったことを基礎的な研究から始めていこうといった要求だというふうに伺っているところです。

○樫委員長 補足説明あれば、よろしく願います。

○佐藤総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官室企画官 補足説明としまして、最初のGDP統計の国際基準策定プロセスへの参画につきましては、こちらは内閣府の予算要求になっておりまして、国連とかOECDの国際会議に職員を派遣するための予

算要求というふうに伺っております。

それから、Well-beingに関する統計整備の諸課題の調査研究、こちらは総務省の予算要求になっておりまして、実は、統計委員会担当室の方で調査研究をするための予算という形で確保するというものでございまして、予算要求上の直接の関連はないという状況になっております。

○樫委員長 では、委員会担当室からよろしく申し上げます。

○萩野総務省統計委員会担当室長 統計委員会担当室の萩野でございます。

Well-beingにつきましては、OECD、また、欧州経済委員会において、この所管の統計の取り方も含めて、見直しをしていこうという機運がございまして、そういった国際的な議論に対応するべく、日本においてWell-beingの取り方をどうしたらいいかという議論をこれからしていく、検討していくということで、調査研究をしていく、そういう予算でございまして。

国際的な議論もありますけれども、国内においても、Well-being指標を整備すべきだという学会等の御提言もあり、どのような方法で整備していくかということは今後研究していくと、そのための予算ということでございます。

○樫委員長 補足ありがとうございました。

富田先生、いかがでしょうか。

○富田委員 ありがとうございます。

そういたしますと、1番項のGDP統計の改善というのは、今の御説明によりまして、GDP統計そのものの改善というよりは、それを話し合う国際会議等への出席ということですので、GDPを超えたWell-being関連の指標の見直しのための議論に加わっていくというふうに捉えてよろしいですか。

○樫委員長 いかがでしょうか。内閣府の方がいると本当はですね。

○佐藤総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官室企画官 そこまで詳細な内容をこちらとして把握しているわけではありませんが、国連とかOECDの方でGDPに関して議論が行われる場に、内閣府として参画していくための予算というふうに理解しているところです。

○樫委員長 清原先生、どうぞ。

○清原委員

今、富田先生の御質問は、富田先生の大変重要な問題意識を披瀝していただいたものとして、私も重く受け止めております。

実は、今年の2月に内閣府の経済社会総合研究所と一橋大学が連携をして、Well-beingの指標に関するフォーラムを開催されています。そして、それは今ユーチューブでも視聴することができて、私も視聴させていただいたのですが、まさに内閣府におかれまして、このWell-beingをめぐる国際的な動向、そして、今、富田先生が御指摘されました、GDPの指標に加えて、Well-beingについても国民の視点から把握していこうというような、国際的な動きを受けての内閣府のお取組ではないかなと思って、傾聴しておりました。

したがって、統計委員会でも、総務省が予算要求をして、このような研究をしっか

りとしていくということであれば、まさに富田先生の問題意識を深めるような機運が、たまたま予算の中では象徴的に内閣府と総務省によって提起されていますけれども、国の政府全体でそのような機運があることの一つの兆しというか、反映ではないかなと思ひまして、私も富田先生の問題意識に共感して聞いておりました。

以上です。

○樫委員長 どうもありがとうございます。

内閣府の方から補足説明いただけそうなので、内閣府の方、御説明いただければ幸いです。よろしくお祈いします。

○松多内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官の松多でございます。事実関係の補足をさせていただければと思ひます。

富田先生から御質問のあったGDP統計に関する国際基準策定プロセスへの参画のところですが、こちらは、今期の第IV期公的統計基本計画にもあります2025年目途に策定予定の国民経済計算の新たな国際基準、2025 SNA（仮称）と呼ばれておりますが、その策定に向けた国際議論に積極的に関与するといったことのための経費です。

その2025 SNAというのが、新しい概念も入れ込みながらやっております、それに対して、受け身で、基準が決まってからそれに日本としてどう対応するかというのではなくて、その基準自体の議論に参画していこうというものです。

その2025 SNAの中身としましては、既存のGDPというものは当然中核ですが、経済のデジタル化ですとか、グローバル化ですとか、あと、サステナビリティの議論ですとか、そういったものをどういうふうにSNAの体系の中に位置付けるかという議論がありますので、ビヨンドGDPかと言われると、SNAの中ではありますが、その中でどういうふうな計測というものが望ましいのかといった議論をしておりますので、そこに参画をしていくといったところです。

先ほど清原先生からございました、ESRIと一橋大学に関するフォーラムの件ですが、紹介いただきありがとうございます。

内閣府の方で、満足度と生活の質に関する調査というのをここ数年やっております、その結果が出たのを契機に、このようなフォーラムのような形で広報して、世の人々に関心を持ってもらって、今後の政策の議論につなげていきたいということでやっておりますので、このような取組は今後も進めていきたいと思ひているところです。

以上でございます。

○樫委員長 補足説明ありがとうございました。

いかがでしょうか。追加の御質問等あれば、よろしくお祈いします。福田先生、よろしくお祈いします。

○福田委員 今、御説明あったこと、若干の追加的なコメントですが、こういうWell-beingみたいなものを考えるときに、まず基礎統計をどう充実していくかという話と、いろいろある統計をまとめて全体的な指標をどう作るかという話は違う次元の話ではないかなと思ひます。日本の場合には、そもそもその基礎統計自体もまだ不十分ではないかということがありますので、まずは、どういう統計を集めなければいけないのか、これは多分、

統計担当室の方でやっていただいて、どういう統計を作っていく必要があるのかということを検討していただくということは大事なのではないかなと思います。

その上で、そういう指標をいろいろとまとめる形で、どういう指標がまた作れるのかということも、これも総務省なのか、内閣府なのか、ちょっと私は分かりませんが、また議論を広げていただくということが大事なのではないかなと思います。

以上です。

○**樫委員長** どうもありがとうございます。

この点は、特に事務局、よろしいですか。今のような形で考えて、福田先生の意見のような形で進めていただければなとも思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私の方からコメントしたいと思います。非常に総括的な話になってしましますが、恐縮です。

ただ今報告がありましたとおり、各府省の統計リソースの要求状況につきましては、統計委員会としましても、引き続き、この統計リソースの状況を注視するとともに、可能な限り統計リソースの確保というもの、今年は予算要求に絡んで、少し早く建議させていただきましたが、そういう支援をさせていただければと思います。

各府省におかれましては、今後とも、各種課題の解決に必要なリソースの確保に努めていただいて、そのリソースを活用した上で、公的統計の総合的な品質の向上にしっかりと取り組んでいただければ幸いです。

先ほどありましたように、人材の育成もその基本になると思いますので、是非よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に入らせていただきます。

「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況について、国土交通省から御説明いただくことになっております。

それでは、準備できましたら、御説明よろしくをお願いいたします。

○**長嶺国土交通省総合政策局統計政策特別研究官** 国土交通省の長嶺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料5に基づきまして、「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況を報告させていただきます。

これは、皆さん御存じのとおり、一昨年の建設統計事案に対する防止策として、国土交通省において去年の8月にまとめたものです。

資料は1ページ目から11ページ目までありまして、4部構成になっております。1ページ目から3ページ目が要約です。それから、4ページ目から6ページ目が数値等を詳しく書いた部分でして、7ページ目から9ページ目までにおいて具体の取組を紹介しております。最後の10ページと11ページ目は参考として、統計改革プランに個別に書かれた調査の取組状況等をまとめたものです。今回の説明は、1ページ目と3ページ目からの概要と7から9ページ目までの個別の取組を中心に説明させていただきます。

それでは、1ページから説明します。

改革プランは5つの章から成る構成になっておりまして、その中の第4章に統計改革の具体策として3つの柱立てをしてあります。これに基づきまして、今回、主な実施状況を説明いたします。

また、改革プランの中には、施策の進捗管理が重要性や実施状況を統計の専門家から成る統計品質改善会議において確認する趣旨が明記されておりますので、今回のフォローアップはこれを踏まえた対応です。

それでは内容につきまして説明いたします。2ページ目を御覧ください。

最初は「統計部局の組織体制の改革」についてです。最初の組織体制の強化については、品質改善等を担う「統計品質改善チーム」の11名を今年の4月から新たに設置しております。併せまして、統計関係部局に2つの室がございまして、その中に、統計作成部門の増員として7名ほどを追加してあります。

次の人材育成の充実につきましては、本省課長級の研修に併せまして、統計の講義を加えております。そして、総務省が認定しております統計データアナリスト等の取得も積極的に推進しておりまして、今後も継続して取り組む予定です。

それから、統計プロセスの合理化につきましては、定型業務をなるべく外注して、本省の職員の負担を減らす取組も進めております。

さらに4つ目の問題発見と解決を奨励する組織風土づくりにつきましては、省内の統計担当課長会議において、誤り発見時のルール等の周知を徹底しております。それから、建設統計事案の背景の一つでありましたコミュニケーションが職員間で不足していたという点に対応しまして、若手と幹部の意見交換会を去年の10月に実施しております。

以上が、組織体制の改革の主な実施状況です。

2番目の「統計への改革」に移ります。「開かれた統計」への転換として、より多くのユーザーに統計を使っていただくため、現時点で2つの統計のプロセスを開示しております。その1つは建設総合統計であり、もう一つは建築着工統計の統計プロセスをホームページで公表してあります。今後も年末までにかけて、内容を更新しながら統計部局が作成している統計プロセスの開示に努めていきたいと思っております。

次はEBPMの推進です。EBPMのためには統計データが必須になりますので、EBPMの研修を実施し、また、優良なEBPMの事例を省内で共有しております。

次の「改善し続ける統計」への転換については、有識者から成る「統計品質改善会議」を去年の9月から開催しております。その構成員である統計の先生方の専門的な知識や助言をいただきながら、様々な課題について検討や議論を行ってきておりまして、その結果を踏まえて取り組んでおります。例えば、本日答申いただいた港湾統計の調査計画の変更につきましても、統計品質改善会議の委員の方々からの助言を頂いて対応した成果の一つになっております。

それから、基幹統計等の調査計画の変更時に、今までは担当部局が窓口を經由して総務省と調整しておりましたが、統計品質改善チームの設置後は、チームの職員がまず内容を確認し、必要に応じて原局と調整し、その上で総務省と必要な調整等を行っております。

次に、統計作成プロセスや業務マニュアルの見直しにつきましては、現時点で統計部局

が各調査のマニュアルの存在を確認しておりますが、引き続き業務マニュアル等の内容の充実に取り組んでいく予定であります。さらに、政策担当部局の統計もありますので、それらも引き続き、業務マニュアル等の改善を図っていきたいと考えております。

統計DXにつきましては、先ほどの定型業務の外注と若干重なりますが、定型業務の外部委託と併せまして、システムのエラーチェックの精度を上げるなどの観点から改修作業を進めていっている最中です。

2頁目の最後の行のe-Survey等を活用したオンライン化の推進につきましては、e-Surveyだけに着目しますと、基幹統計が9本中3本で30%、それから、一般統計が23本中4本で17%と低いような傾向に見られます。今後、システム改修等と併せながら、引き続きオンライン化率を高める工夫が必要だと思っております。

次に、3ページ目の3番目の柱として、「公文書管理の改善に向けた具体策」があります。これも課題の一つとして掲げられたものです。統計の担当者が調査票を行政文書として認識していなかった課題がありましたので、そのような事態を改善するため、公文書管理法に定める手続等を各種の統計業務マニュアルに反映するよう、昨年10月に官房長通知を省内に発出しております。それから、国土交通省の行政文書管理細則を改正しまして、組織の規模に合わせて文書管理の担当者を柔軟に指名できるような通知を発出しております。

これらの取組によりまして、当座、取り組むべき課題への対処は実施してきておりますが、現時点では途上段階と認識しておりますので、引き続き、国土交通省の統計の品質改善を進めるため、統計品質改善チームが各局と調整しながら、所管統計の品質改善に努めていきたいと思っております。特にオンライン化を進め、なるべく本省の人手がかからないような仕組みに変えていきたいと考えております。

以上が主な概要です。続きまして、個別具体例を3つほど紹介したいと思います。7ページを御覧ください。

7ページ目の上段には国土交通省のタスクチームが指摘した原因と再発防止を掲げておりまして、上段右側の黄色の部分に今申し上げました統計改革プランに基づく対応状況の内容を整理しております。

特に、7ページの下側を説明します。本省職員の多忙な状況を解消するため、定型業務を外注することを先ほど申し上げました。その関係の説明です。統計プログラムの主要なプロセスを左側の下部に記してあり、課題として、入力誤りの自動チェックを行えない状況であるとか、データチェックの柔軟な設定が困難であることなどを記載しています。それらの内容を外注し、なるべく一貫した処理プログラムによって再構築する取組も進めております。これによって、エラーチェックの内容だとか疑義照会の回数が減りますので、現在よりはかなり改善したシステムにより統計業務を進めることができるのではないかと考えております。

それから、2つ目の取組内容の紹介です。8ページ目を御覧ください。

これは「統計品質改善チーム」(11名)の内容です。主な役割は、左側の真ん中に記載しておりますとおり、品質改善と企画立案です。特に、統計の業務マニュアルの改善でありますとか、統計品質改善会議を通じた議論を中心として統計の品質改善を担っていくこと

が期待されております。

具体的な増員を紹介しますと、新たに統計企画官を新設し、課長補佐級や係長級でも計5名ほどを増員しております。さらに、左側の枠に書いてありますとおり、統計政策特別研究官や統計分析官を新設しております。

次に3つ目の具体の取組の紹介です。9ページ目には、これまでの主な「統計品質改善会議」を通じた取組です。改善会議の先生方はページの右側の8名の先生方でして、座長は美添先生です。

改善会議を通じたこれまでの主な成果としましては、下の方に書いてありますように、本日、港湾統計の二港間の貨物流動量の差異の縮減に関して助言いただいております、それに向けて、差異の原因を整理しながら、解消策を議論していただきました。

それから、建築着工統計につきましても、補正処理の方法を改善しております、建物を構造別に分けて疑義照会を行う範囲を確定、また、疑義照会后に工事予定額が分からない場合には、構造別の平均値を使って今までよりもより精度の高い補正を行うように変更していることなどが主な内容です。

以上が、これまでの国土交通省における統計改革の内容です。

○**樫委員長** 御説明ありがとうございました。

それでは、ただ今の国土交通省の取組に関する御説明につきまして、何か御質問等あれば、よろしく願いいたします。

川崎先生、よろしく願いいたします。

○**川崎委員** 川崎です。御説明ありがとうございました。

大変結構な取組をされて、このような不適切事案があった後の取組としては非常によくされているなというふうな印象を持ちました。その上で、コメントとして申し上げますが、実は、ここに書いてある以上によくやっておられるのではないかというふうに私は受け止めています。

といいますのは、9月の初めに京都大学で統計関連学会の大会がありましたが、そちらで、たしか国土交通省の方から2件ほど報告があって、そこでいろいろな議論があったと思います。そういう場に積極的に参加され、説明されて、議論されるというのは、大変いいことで、まさにこの中に開かれたと書いてありましたが、そういう姿勢の表れであると思いますので、毎年の大会で、たしか国土交通省、今回、私、初めてお見かけしたと思いますが、総務省と厚生労働省がよく出ておられると思いますが、この機会に、国土交通省、是非このようないい取組を続けていただけたらと思いますし、また、ほかの府省でも可能でしたらやっていただくと、やはりこのような公的統計の取組が学会などでも議論していただけるというのは、大変双方にとってメリットがあるので、なかなか負担が大きくて難しいとは思いますが、是非やっていただけたらと思って申し上げます。

以上です。

○**樫委員長** 川崎先生、どうもありがとうございました。

私も、そのセッションを聞かせてもらって、公的統計改革のセッションだったと思いますけれども、非常にいいセッションだったと理解しています。

何かコメントございますでしょうか。

○長嶺国土交通省総合政策局統計政策特別研究官 先ほど川崎先生からコメントいただきまして、今後も学会に相応しい内容がありましたら、是非、積極的に学会等で報告し、少しでも品質改善に向けた取組を進めることができればと思っております。ありがとうございます。

○樫委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。

清原先生、よろしく申し上げます。

○清原委員

私は、川崎委員と御一緒に、総務省の中で公的統計の質の向上について検討させていただいたチームのメンバーですので、今回、国土交通省におかれて、再発防止のみならず、質の向上に向けて体制を強化していただいているという御報告を受けて、ほっとしているところです。

その上で、2点質問があります。ただ今御説明を伺う前に、実は今日、資料4として、令和6年度における統計リソースの要求状況というのがあったものですから、それと関連付けて質問させていただきます。

1点目は、7ページの取組の具体例で、「統計プログラムにおける業務プロセス全体の改善」の中で、いわゆる「外注範囲を広げる」とされていて、確かに、この令和6年度の要求でも、「業務改革・働き方改革の推進」で、「建設工事統計調査業務の民間委託及び民間企業の知見を活用した業務の効率化」ということで、1.9億円要求されているということが分かりました。

外注をされるということによって、もちろん定型業務でありますから、国土交通省内における職員の負担というのは軽減されると思いますが、やはり外注先との密接なコミュニケーションと質の管理に向けた体制というのが必要だと思ひまして、外注範囲を拡大されるに当たって、その部局で配慮されていることなどについても御紹介いただけると安心です。

2点目は、8ページに、「統計品質改善チーム」(11名)ということ、体制としては、統計企画官も新設されて臨んでいらっしゃるということが分かりました。ですから、既に統計品質改善のためにチームを作り、人も増やしているということだと思ひましたが、来年度の要求の定員要求に、国土交通省からのものはありませんでした。要求が0人だったものですから、ちょっと心配しましたが、もう既にこれは今年度、令和4年度、5年度で定員を増やしているということ、この品質改善チームが取り組んでいらっしゃるということで、安心したいと思ひまして、念のために質問をさせていただきました。

以上です。

○樫委員長 回答よろしくお願ひいたします。

○長嶺国土交通省総合政策局統計政策特別研究官 では、2つの御質問に回答させていただきます。

最初の外注に当たっての外注先とのコミュニケーションにつきましては、我々も幹部も

含めまして問題意識を強く持っています。幹部室でも何回か議論していきまして、外注先しか知らないとか、発注者である我々が内容を分からないとかというのは絶対避けようというような指示を幹部から受けております。その方向の下で、国土交通省はシステム全体を管理する、それから受託業者を適切に監督する前提に立ち、外注範囲を広げていくことにしております。

清原先生がご指摘されましたように、外注範囲を広げたいけれども、発注者が中身を分からないと何か事故があったときにやはり対応できないことになりますので、そこは我々としても、留意事項といいますか、今後よく検討すべき課題として認識しております。

2つ目の定員要求につきましては、先生がご発言されましたように、来年度の要求は定員上ゼロになっております。今回定員を増やしましたがけれども、他部局からの財源を基にして入れ替えたりして、5年度に何とか増員しております。さらなる増員に当たっては、省全体の調整が難しい側面もありますので、来年度の定員を増やすことになっておりません。ただし、現状で本当に十分かということ、そうでもないもので、引き続き可能な限り、体制を充実するような方向は模索したいなと思っております。

○**樫委員長** 清原先生、よろしくお願いします。

○**清原委員** お答えいただきましてありがとうございます。

私は、公的統計においても、民間の皆様の活力を大いにいただいて、連携・協働していくということは重要だと思っております。その立場ですが、今おっしゃいましたように、責任をしっかりとって、我が調査として責任を果たす体制を持った上での外部委託調査等との連携であるということを知り、安心いたしました。

そして、引き続き統計品質改善チームを中心に、国土交通省におかれては、前回の事例を契機として、より一層統計の質の向上に向けた体制作りにより引き続き内部の御努力を継続していただければと思います。ありがとうございます。

○**樫委員長** どうもありがとうございます。

いかがでしょう、ほかに。

松村先生、よろしくお願いします。

○**松村委員** 御説明どうもありがとうございました。

私からは、質問1点と感想を1点申し上げさせていただきます。

先ほど来、統計プロセスの合理化ということで、外部委託やオンライン化等のご説明をいただきましたが、これらは大変重要なことですので、是非引き続き推進いただければと思います。

一方、昨今、生成AIとか出てきていて、それらを活用して定型業務を代替するとか、チェックをかけていくということも考えられます。国土交通省だけの問題ではないと思いますが、そういったものの今後の活用可能性を考えておられる、もしくは、考えていかれるつもりはあるのかというのが質問です。

あと、意見・感想に関してですが、これは先ほど川崎先生もおっしゃられていましたけれども、国土交通省は大変すばらしい取組を多々されていると思います。したがってこの場でももちろんですが、ホームページを含めて様々なところで取組を知っていただき、先ほ

ど津谷先生からグッドプラクティスの横展開というお話もありましたが、そうつながって
いけば大変良いのではないのかと思います。

国土交通省のホームページで、「統計改革の推進」というコーナーを設けられているのは
存じていますが、あまり目立っていないような気もするので、もう少しこのような取組な
ども掲載していかれたら良いのではと思っています。

それに加えて、統計利用者の方々への情報提供という点でも、引き続き色々取り組まれ
ているとは思いますが、今の国土交通省でしたら、もっと頑張れるのではと期待を込めて
思っているところがあります。例えば、今回、建設受注の過去のデータを見に行くと、過
去の推計は、不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議の報告書に基づいて行っていま
すというのが一行書いてあるだけで、特に報告書のリンクも張られておらず、自分でその
報告書を検索して見にいかなければいけません。また見ても、特に一般の方には一言でど
うやっているのかというのがよく分からないので、手法等の概要を一枚付けておいていた
だと、ユーザーの方からも見やすく分かりやすく使いやすい統計になっていくのではと
思いました。

以上です。

○**樁委員長** どうもありがとうございます。

これも、国土交通省の方からもし回答あれば。

○**長嶺国土交通省総合政策局統計政策特別研究官** 生成A Iの御質問につきましては、
我々も検討してしまして、実は明日、生成A Iの活用に向けた意見交換の場があります。
そこの中心は、統計分析にA Iを使えないかという視点でございまして、統計そのものの
作成というのとは少し違うのですが、先生がおっしゃった視点も含めて、今後考えていき
たいと思っております。

それから、ホームページにつきましては、やはりまだまだ改善が必要だなどと思いたすの
で、ユーザーが見て概要が分かり、詳細も分かるというような方向で、少し時間はかかる
かもしれませんが、コンテンツの充実に取り組んでいきたいと思っております。ありが
うございます。

○**樁委員長** 津谷先生、よろしく申し上げます。

○**津谷委員** ありがとうございます。

先ほどの松村委員の御意見に付け加えさせていただきます。統計作成プロセス部会の審
議状況の御報告でも申し上げましたが、資料3の議事概要に各委員からの御意見や御提言
がまとめられております。

そこに記されているように、公的統計の品質確保及び品質向上の取組、中でも政府全体
で可視化を精力的に進めていってほしいという御意見が多く出されました。先ほど、公的
統計が統計利用者にとって分かりにくいことがあるのではないかという御指摘がありまし
たが、私も e - S t a t その他の公的統計をオンラインで見ようとしても分かりにくいこ
とがあるのではないかと思います。最終的には、国民、つまり納税者に、政府統計の作成
と提供をこういふふうに行っているということを理解してもらうことが、今後非常に重要
になってくるであろうと思います。

先ほど、国土交通省のホームページにきちんとリンクが貼られていないし、見にくいという御指摘がありました。総務省のホームページについても、同様の御意見が統計作成プロセス部会でも出されました。総務省のホームページも案外見にくくて、いろいろなサイトを自分で探しに行かないと分からないところがあるとのことでした。ですので、各府省の統計に関するウェブサイトにもうまくリンクを貼って、関連する統計に関する情報がきちんと漏れなく簡単に入手できるようにしていく必要があります。もしくは、関連する公的統計を総合して一つにまとめて、そこをクリックすればいろいろなことが分かり、更に詳しい統計や情報については、そこからリンクを張って、そっちに飛んでもらうというようなサポートを総務省のホームページでもやってもらいたいという御意見も出されております。統計情報はホームページ間で重複しても全く構わないと思いますので、国土交通省を含め他の府省においても、このような取組を進めていただければと思います。

以上です。

○樫委員長 どうもありがとうございました。

国土交通省だけの問題ではなさそうですが、その水平展開のお話に関わることですね。先ほどから可視化に関わる部分、大分各委員の先生から頂戴しております。

いかがでしょう。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

すみません。回答はよろしいですか。今、何となく引き取ってしまっ。

○長嶺国土交通省総合政策局統計政策特別研究官 総務省とも連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○樫委員長 申し訳ありません。どうもありがとうございます。

いかがでしょう。よろしいですか。

それでは、私の方からもコメントさせていただきます。

「国土交通省統計改革プラン」の策定から早いもので1年経ったということでございますけれども、これまでの主な取組状況のフォローアップの報告がございました。

川崎先生からは、非常にいい取組をいろいろやっていただいていることを学会等でも報告いただいたということがございましたし、それから、かなり共通した話として、こういう取組の見える化とか、ホームページの問題というような形、それを松村先生、あるいは、津谷先生からいただいて、いろいろ問題があれば、各府省も実は問題を共有しているようですが、それは共有して、いろいろな解決の方向を探るといことなのかなと思ったりしました。

それから、松村先生からは、昨今の業務改革という意味では、生成型AIといいますか、ああいうものに関するものが非常に重要ではないかということで、これも国土交通省の取組に限らず、今後、各府省で統計行政の中で活用の在り方ということは議論されるのかなと思ったりしていたところです。

それから、清原先生から、外注管理の問題もここで指摘いただいております。これも国土交通省で、こういう形に踏み込むことになったわけですから、これはこれで新しいものとして、いろいろなことを検討しなければならないのだろうと私も感じたところです。

いずれにせよ、その種の取組を、国土交通省の中の問題だけでなく、いろいろな府省の

中で、いい取組とか、お互いに考えなければならないという取組を共有していただければと思います。

昨年8月の統計委員会への報告からもう1年たったということで、国土交通省の組織体制の改革、あるいは、統計作成方法の見直しによる品質改善といった努力を重ね、自らの何をやったかということをお話しを今日、報告いただいたことは強く印象に残ったところです。

今後も、国土交通省が設置した「統計品質改善会議」の審議とか検討の結果は、是非統計委員会に情報を提供いただいて、更なる統計の品質改善、有用性・信頼性の確保に全力を挙げていただくとともに、まさにグッドプラクティスを各府省に展開していただくようなものになっていく方向に育っていくことを期待したいと思います。

本日は、本当に御説明ありがとうございました。

それでは、本日用意しました議題は以上となります。

今回で、令和3年10月から始まった今期、第8期ですけれども、統計委員会の委員による審議は最後となります。

2年間にわたりまして、皆様の活発な御審議と円滑な審議進行への御協力に感謝申し上げます。

特に、今期は、新型コロナウイルス感染症の影響で、統計委員会の開催に当たっては、実際に皆様方かなりの人数の方、会場にお集まりいただくことが難しくなりました。今日は比較的多くの方がここに来ていらっしゃるということですが、本当にこれは難しくなりました。このため、ウェブ開催の会議を中心に進めさせていただいて、それでも、皆様方の御協力により、充実した審議を行えたものと考えております。

このような中、国土交通省案件もありましたし、特に公的統計の基本計画の策定の審議を中心に審議を続けていくことができました。これもひとえに委員の皆様方、臨時委員、専門委員の皆様方の御協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

なお、事務局の方からも一言御挨拶を頂戴するということですので、よろしくお願いたします。

○北原総務省政策統括官（統計制度担当） 政策統括官、北原でございます。今期の最後の委員会ということで、一言御礼を申し上げたいと思います。

委員の先生方におかれましては、2年前の令和3年10月に御就任以来、多大なるお力を賜りまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

御就任直後の12月には建設工事の統計事案が明らかとなりまして、再発防止策をはじめといたしまして、精力的に御議論を頂戴いたしました。昨年の8月には、先ほどから出てございますけれども、公的統計の総合的な品質向上に向けての建議をいただきました。政府といたしましても、これを受け、取り組みまして、本年3月には、向こう5年間の計画でございます公的統計の総合的な整備に関する基本的な計画を閣議決定したところであります。

今後、いただきました建議、それから、この基本計画を踏まえて、公的統計の整備に取り組んでまいり所存でございます。

来期の委員につきましては、人事に関わる事項ですので、ここで言及するのは控えさせ

ていただきますけれども、いかなる形にせよ、委員の先生方におかれましては、我が国の統計の発展と統計行政に引き続きお力を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

誠にありがとうございました。

○**樫委員長** 北原統括官、どうもありがとうございました。

改めまして、今期の統計委員会の審議に御協力いただいた全ての委員、臨時委員、専門委員の方々に心から感謝申し上げるとともに、先生方のますますの公的統計に対する御支援を心から期待するとともに、御健勝、ますますの活躍をお祈りしたいと思います。

また、この統計委員会を支えていただいた総務省をはじめ、各府省の皆様方の御尽力にも、ここで統計委員会を代表して、改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは、本日の第197回統計委員会は、これで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。